

【福祉用具共通指針2】

福祉用具マークの表示について

平成 22 年 6 月 28 日

平成 23 年 9 月 29 日改正

下記 1 の規格について認証を受けた者は、令第 18 条第 1 項第 3 号に基づく表示の付記事項として令第 1 条の表示の近傍に下記 2 の「福祉用具マーク」を付すことを契約で定めるものとする。

記

1. 対象とする規格

- ・ JIS T9201 手動車いす
- ・ JIS T9203 電動車いす
- ・ JIS T9207 車いす用可搬型スロープ
- ・ JIS T9208 ハンドル形電動車いす
- ・ JIS T9254 在宅用電動介護用ベッド
- ・ JIS T9257 福祉用具－入浴台
- ・ JIS T9258 福祉用具－浴室内すのこ及び浴槽内すのこ
- ・ JIS T9259 福祉用具－浴槽内いす
- ・ JIS T9260 福祉用具－入浴用いす
- ・ JIS T9261 福祉用具－ポータブルトイレ

2. 福祉用具マークと表示例

